

コミュニケーション

- 口腔の健康からQOLの向上へ -

第37号

平成17年4月1日発行

発行

東京都立心身障害者口腔保健センター

〔管理運営：社団法人 東京都歯科医師会〕

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1番地1号

セントラルプラザ8F・9F

代表電話：03-3235-1141 / FAX：03-3235-1144

診療・予約に関する

電話：03-3267-6480 / FAX：03-3269-1213

東京都の各地区にある口腔保健センター

葛飾区歯科医師会附属 ひまわり歯科診療所	TEL：03-3604-0089 FAX：03-3690-1791	中野区歯科医師会 スマイル歯科診療所	TEL：03-5380-0334 FAX：03-5380-0336
世田谷区歯科医師会会立 歯科センター歯科診療所	TEL：03-3328-5871 FAX：03-3328-5871	小島町歯科診療所	TEL：0424-98-1741 FAX：0424-98-1741
北区障害者 口腔保健センター	TEL：03-5567-2088 FAX：03-5567-3388	練馬つつじ歯科診療所	TEL：03-3993-9956 FAX：03-3993-2500
板橋区歯科衛生センター	TEL：03-3966-9393 FAX：03-3966-5613	豊島区口腔保健センター あぜりあ歯科診療所	TEL：03-3987-2425 FAX：03-3987-2378
八南歯科医師会休日応急・ 障害者歯科多摩市診療所	TEL：042-376-8009 FAX：042-376-8009	目黒区歯科医師会	TEL：03-5701-2495
足立区歯科医師会 口腔保健センター	TEL：03-3882-3882 FAX：03-3882-6203	八雲あいアイ館歯科診療所	FAX：03-5701-2498
杉並区立歯科保健医療センター (杉の木歯科診療所)	TEL：03-5382-9365 FAX：03-5382-9366	渋谷区ひがし健康プラザ 歯科診療所	TEL：03-5466-2770 FAX：03-5466-2771
文京区健康センター 歯科相談室	TEL：03-5803-1116 FAX：03-5809-1371	江戸川区口腔保健センター (にこにこ歯科診療所)	TEL：03-5667-8020 FAX：03-5667-8022

住み慣れた地域で受診できるように

地区に口腔保健センターが

あるのをご存じですか？

はじめに

東京都では、「身近に生活している場所にあり、何かあつたらすぐに相談でき安心して受診できる」、いわゆる「かかりつけ歯科医」の普及に努めています。それは障害のあるなしにかかわらず誰でも同じことです。

しかし、現状では障害があることで「近くの診療所では設備が整っていない・暴れて難しいのでできない」などの問題のため、近くでかかりつけ歯科医を持つことができません。当センターに来院される方がいらつしやいます。

当センターは地域の一般歯科診療所では対応が困難な障害のある人たちの口腔保健の向上を図ることを目的として設置され、障害のある人たちのQOL（クオリティーオブライフ：生命・生活・人生の質）の向上を目指すことを基本理念としています。

障害のある方が、当センターに通院することによって歯科診療に対する不安や恐怖を克服でき、通常下にて診療が可能になれば、地域で受診することができそうです。そして、「地区の口腔保健センター」や「地域のかかりつけ歯科医」に転医できれば、通院時間・交通費や付き添いなどの経済的な負担、保護者の負担などが軽減すると思えます。

少しでも多くの方が住み慣れた身近な地域で良質な歯科医療を受診できるように、地区の口腔保健センターはあります。

地区センターとの

連携について

現在、東京都には15の地区口腔保健センターがあります。（上記表参照）

当センターでは、身近な地域で歯科医療が受けられる体制を整えるために、歯科医師会・当センター・地区口腔保健センターとの間で会議（機能連携委員会）を行ってまいります。連携を密にすることで、地区口腔保健センターや地域の診療所に患者さんの紹介を行うことができ、また、地域から当センターに紹介がスムーズに行えるように取り組んでいます。

さらに、当センターでは障害についての理解を深め、より良い歯科医療を提供するために、歯科医師や歯科衛生士のための「個別研修」、障害にかかわるすべての職種の方々を対象とした「集団研修」を開催しています。

個別研修について

個別研修は、患者・保護者・介助者の方々に協力を頂き、地域で歯科医療に従事している歯科医師や歯科衛生士が実地研修を行うもので、毎週木曜日に開催しています。障害とは、どういうことなのか？疾患の特性や患者さん個人の特性を十分に理解し、どう対応すればより良い歯科医療が提供できるのかを考え研修を行っています。

集団研修について

集団研修は、障害を持つ人たちにかかわるすべての職種の方々を対象に、歯科的な知識だけでなく、障害を持つ人々を取り巻く生活環境や社会制度を含めた内容の研修を行っています。障害のある人たちのQOLの向上を達成するために、障害を持つている人々を取り巻く環境が大事です。つまり、歯科医師や



< 個別研修風景 >



< 集団研修風景 >

歯科衛生士だけでなく、障害を持つ人たちにかかわるすべての人が障害を理解し社会を作ることが大切です。

身近な地域でより良い歯科医療を提供するためには、現在の15の地区口腔保健センターではまだまだ足りません。今後各各地区で口腔保健センターの増設を行い、その地域における障害のある人の歯科医療の体制を整え、そうすることで、障害のある人も「かかりつけ歯科医」を持つことができるはずで。

当センターも地区口腔保健センターとの連携を深め、個別研修や集団研修などを行うことで、少しでも地域での障害者歯科医療の向上に役立てるよう努力してまいります。

患者さんの声

「一緒に成長していこうね」
中村 晴美

我息子は十四歳になり、思春期という難しい年頃を迎えています。幼児期もそれなりに大変で、自閉症の特質である行動に悩まされ、物・道へのこだわり、行方不明と数々の出来事があり、息子中心の生活は言うまでもありませんでした。

そんな息子も、学童期はとも落ち着きができませんでした。同時に荒れ狂う毎日が襲ってきました。中学一年生の夏ごろでした。何が気に入らないのか家具を倒したり、物を壊したり、家を飛び出したり。

親の言うことを全く聞かずに、息子の気持ちが悪く解つてあげられず辛い毎日が続きまし

た。その頃、毎月一回程通っていた口腔センターで息子の状態を毎回気にしていただき、親身に話を聞いてくださり、アドバイスをしてくれた衛生士さんや保健師さん。担当医の先生はプロレス状態になり子どもと向き合つて注意してくれました。歯の治療だけではなく、私の心のケアまでしていただきました。ただ、この時、歯磨きを受け入れる事が難しくなり、センターでの歯磨きだけでは口の中の状態を維持する事が難しいという判断から、家の近くでもある江戸川区の口腔保健センターとの併用を勧められました。治療は飯田橋で行い予防を両方で行っていくというものでした。

昨年九月から通い始めここでも少しずつですがコミュニケーションがとれてきました。地域や区の施設を利用し、周りの方々と協力し障害を持つている人々たちを理解していただけるように心がけなければと思いました。また、これからの息子の青年期に向けて、医療・作業所・施設などの充実を考え、障害を持つている方々と保護者の方々が生活していくのに困らない環境にしていくにはどうしたらよいかと考えさせられました。

最後になりましたが、息子・大樹は以前ほど荒れた生活はなくなり、ホッと一息ついています。反抗期・思春期



<大樹くんの予防指導風景>

ときちんと成長し少しずつ大人への階段を上がり始めています。共に、私も成長していかねければと実感しています。これまでに大樹を通じて出会った多くの方々の暖かいお言葉を忘れずに、楽しい事をたくさん探し、ゆつくり歩んでいこうと思います。

かかりつけ歯科医の声

「地域での障害者歯科医療」
江戸川区

口腔保健センター協力医
清水畑 倫子

私の障害者診療のきっかけは、訪問診療でした。患者さんや家族の方にすごく感謝され、役に立てる喜びから、もっとよいものを提供したい、とはまっすぐに思いました。が、実際、訪問診療には持参できない機器や全身状態の管理などの問題もあり、治療にも限界がありました。大病院でも介護の点や通院の不便さで



<センターでの研修にて>

治療を受けられないこともありました。また、実際治療ができて口の中がよい状態になってくると、全身状態の悪化によりいろいろな問題がまた出てくるので、「現症だけ治す治療ではまだ同じことが繰り返されてしまう」患者さんの背後の問題を含めて治療に取り組まなければならぬ現場で、身近に細かく把握するのが近医の機能と考えます。しかし、現実、予防の大切さはまだ充分浸透されてなく、予防指導の取り組みや、他職種の方や介護者との共同の重要性をセンターでの研修を通じ痛感いたしました。

患者さんがどのようにしたら食べたり、話したりするのに困らないか、また、口の中をよい状態に保つにはどんな風にして習慣化させていくかを皆で共同して考え治療に携わりたいと思います。その治療を通じて、患者さん自身に自信が付き意欲につながっていくことを願うと共に、都のセンターの目指す「障害の軽減・克服」の一助になれば、心身の健康につながっていくことでしょうか。そして、歯科医療が健康な生活を送るために欠かせない存在として貢献していけたら幸いです。

最後に

障害とは社会が作るもので、「障害のある人たちは地域でなかなか診てもらえない」この現実を改善し、より良い社会にするには、社会が障害を理解し障害の軽減を目指す必要があると思います。地区で活躍している口腔保健センターも歯科医療の大事な一端を担っています。当センターもさらに連携を密にして協力していこうと考えております。

お知らせ

研修会にご参加を!

当センターでは、保護者や介助者対象の研修会をはじめ、障害のある人に関わるさまざまな職種の方々に対象に研修会を行い、障害者歯科医療の普及と口腔保健への知識や理解を深めることに努めています。ぜひご参加ください。

対象：保護者・介助者等

- 4月28日(木) 10時00分～12時00分
- 6月7日(火) 10時00分～12時00分
- 7月21日(木) 13時30分～15時30分
- 9月29日(木) 10時00分～12時00分

対象：すべての職種

- 4月10日(日) 10時00分～15時00分
- 5月8日(日) 10時00分～15時00分

受講料 無料

場所 当センター

8F研修室

電話 03-3235-1141